

あいちの印刷

3

2013.3
No.496



御在所岳の露氷

も く じ

巻頭言「組合メリット／副理事長 鳥原久資……	3
平成24年2月期理事会(第7回) ……………	4
全印工連島村会長「会長メッセージ」講演会より……	6
職場のメンタルヘルス対策シンポジウム ……………	9
身近な催し物のお知らせ ……………	11
希望者全員の雇用確保を図る 「高年齢者雇用安定法」 ……………	12
「第3回ポスターグランプリコンペティション 作品集」完成 ……………	13
お知らせ ……………	13
愛印工・マーケティングセミナー／事務局だより ……	14
第4回ポスターグランプリコンペティションポスター …	15
「あいちの印刷」誌上情報展 ……………	16

巻頭言

「組合メリット」

副理事長 鳥原 久資

年明けの1月に全印工連主催の「勝ち残りゼミ中日本会場」のお手伝いをさせていただきました。当初は参加申し込みが少なく心配しましたが、ゼミの内容をきちっとお伝えする事で定員を超える参加者となりました。

この研修、初日全印工連から「ソリューションプロバイダーへの進化」の講義があり、2日目には終日、高井前愛知県工組理事長が利益計画の基本となる財務戦略や経営者としての心構えなどを話される中身の濃い内容でした。お手伝いとして参加した私ですが、あらためて経営者のマインドを学ばせて頂きました。

そしてもう一つの研修の目玉は夜の懇親会。食事をした後にホテルの和室に集合し、臼田委員長の米国印刷事情の講演を拝聴。その後受講生同士で「勝ち残り経営」についての意見交換というメニューです。「飲みにケーション」といいますが、なにもこれは社内だけではなくこうした後継者同士の集まりの場でも同じだと感じました。後継経営者や予定者が参加する今回のゼミ、普段はなかなか「言えない」「聞けない」事も気軽に情報交換ができ、何よりも同世代の悩みを共有する事が出来たようです。

また今回は自社の決算書を使って会社の実態を知り、利益を出すにはどんな改善が必要かを自らが見つけだす実践の伴った内容です。同じ境遇の仲間と受ける講義は気持ちの上でもいい

刺激となったようです。

「参加費が高い」という意見が当初ありましたが、ホテルの宿泊代から食事も全てつき、加えて成功されている先輩経営者の「経営の極意」に触れるわけですから、かなりリーズナブルだと私は思います。実際に受講後のアンケートではすべての受講者から「参加してよかった」という評価を頂きましたので、それを裏付けているのではないのでしょうか。

このところ、組合主催のセミナーの参加者が定員を超え、お断りする事も増えてきました。それだけ中身の濃い研修だと理解いただける組合員が増えた証拠だと思います。「情報は時間と距離を使いお金を払って手に入れるもの」私が自社に入社後にある研修会でご一緒いただいた先輩経営者の言葉です。

厳しい状況を打開していくのは自らが行動するしかありません。行動した者に結果がついてきます。中身の濃いセミナーを企画し、加入者メリットを感じていただく事が組合事業の活性化にもなります。

実は今回のゼミをきっかけに組合に加入していただいた企業もあります。組合員サービスのメリットを感じていただくために差をつけた今回の参加費、「やる気のある会社に手を差し伸べる」これが組合の姿勢です。ぜひ今後もふるってご参加ください。

多様化するニーズに応じて

オフセットプロセスインキ African PREMIER ニュープロセスインキ	オフセットプロセスインキ Fusion G フュージョンG	カルトン用UVインキ Dai CURE ABILIO アビリオ
100%植物油型乾燥インキ Naturalith 100 ナチュラルリス100	新世代エッチ液 Presarto プレサート	NEW 熱水ローラーパッケージ DIC水棒ECOパック [DIC水棒洗淨用ECO] + [DIC熱水乾燥用ECO]

DICグラフィックス株式会社
■本社 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20 ディーアイシービル
■名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-15

■平成24年度2月期理事会（第7回）

新入社員研修4月からスタート 第4回ポスターグランプリ募集要項決まる

断裁機使用者の講習義務について



2月期理事会

愛印工組平成24年度2月期理事会（第7回）が2月18日午後15時30分より、メディアージュ愛知3階会議室において開催されました。各委員会の活動報告に続き今後の事業予定などが確認されました。中でも、新入社員教育のスタート、第4回ポスターグランプリの募集要項、そして、断裁機担当者の講習義務、CSR認定制度などについて報告が行われました。出席者23名。（司会進行は加藤修専務理事が務めました）

冒頭、木野瀬吉孝理事長は次のように挨拶。

「先日、愛知県の主催により『職場のメンタルヘルス対策シンポジウム』が覚王山にあるルプラ王山というホテルで開催されました。このシンポジウムは、メンタルヘルス対策に取り組む上で必要な知識やノウハウを提供するために開かれたもので、皆さんの関心が高いのか300名を越す参加者で会場は超満員でした。

当組合も県からのモデル事業を受託した関係で事例発表を行いました。労務・新人教育委員会の酒井委員長がメンタルヘルス対策への取り組みを発表し、豊橋合同印刷の岩瀬社長、半田中央印刷の中須賀氏からは実際の取り組み事例が発表されました。大変にレベルの高い事例発表で、会場に詰め掛けた皆さんは真剣に聴講して見えました。

仕事や職場でストレスを感じている人は増えていきますし、このストレスが原因で休業したり退職したりする人が少なくありません。

また、メンタルヘルス不調者は適切にケアを行いませんと最悪の場合自殺の危険性もあります。心の健康問題は個人の問題として扱うだけでは不十分で、会社全体で対応することが大事です。そのためには、遠くの先生より、近くの上司、同僚です。見てみぬふりをしていると大変なことになります。自分たちの負担も増え、会社も大きな損失を被ります。病気になっているのにその措置をしなかったとの理由で訴訟になった例も多数あります。

人を雇用している以上きめ細かい対応が望まれます。今後も、メンタルヘルスについてはいろいろと取り組んでいきますので、活用していただければと思います」。

この後、規定により木野瀬理事長が議長を務め議案審議が行われました。

(1)組合員加入・脱退の件

「加入・脱退なし」と加藤専務理事が報告。

(2)平成24年度決算見込みの件

加藤専務理事より「一般会計収支決算見込み（平成25年1月末現在）の報告がありました。

(3)平成24年度委員会事業の件

○組織・共済委員会

岩瀬清委員長が自動車事故費用共済、新医療保障プランについて説明。「保険は何かあったときに役に立つもの」と加入の呼びかけを行いました。

○経営革新委員会

木村吉伸委員長が企業見学会の報告と、3月4日メディアージュ愛知において「印刷寺子屋：変わることでチャンスをつかむ／講師：酒井良輔知多印刷(株)社長」のセミナーを行うことを報告。

○マーケティング委員会

鳥原久資副理事長がマーケティングセミナーについて報告。「昨年11月に行ったセミナーには110名、今年2月に行ったセミナーには86名の参加がありました。いずれのセミナーも盛況で、聴講料を取っても内容があれば集客に苦勞することはないと実感しました。来期も有益なセミナーを積極的に行っていきたい」と発言。

○教育委員会

松岡祐司委員長が全印工連特別ライセンスプログラムの現状と1月に行ったアドビテクニカルセミナーについて報告。また、「7月12日にアドビテクニカルセミナーがウインクあいちにおいて開催さ

れます。詳細は調整中ですが参加をお待ちしています」と呼びかけました。

○労務・新人教育委員会

酒井良輔委員長がメンタルヘルス対策、業界説明会などを行ったことを報告。また、平成25年度新入社員研修会が4月からスタートすることを報告。その中で、「現在19名の参加者がありますが、研修会に参加すれば助成金が降りるので、是非検討していただきたい」と、改めて参加を促しました。

また、岡田邦義副理事長が「別件事項であるが」と前置きし、「断裁機使用での講習義務」について触れ、「労働安全衛生法の中で、断裁機が圧力を掛けて紙を切るプレス機械の一部になっていることから、講習が義務づけられており、講習を受ける必要がある」と説明。さらに「基準局からの訪問で指導を受けることもあり、罰則もある」と指摘。「この件に関してはさらに詳しい内容を調べ、必要があれば早急に講習会を開きたい」と付け加えました。

(4)事業委員会増員の件

事業委員会増員の件について加藤専務理事から報告。次の各氏が増員となりました。(増員各1名)

①教育委員会：磯貝健（駒田印刷株）／中支部

②労務・新人教育委員会：渡邊茂央（株平和堂／知多支部）

③経営革新委員会：岡本泰（株クイックス／熱田支部）（敬称略）

(5)中部地区印刷協議会平成24年度下期会議報告の件

①経営革新・マーケティング分科会、②環境分科会、③組織・共済分科会、④教育・労務分科会、⑤取引公正化分科会、⑥理事長会の報告がありました。これらの件につきましては、別項の「平成24年度中部地区印刷協議会下期会議」において詳報しますので、ここでは省略します。

(6)その他

〈全印工連事業などの件〉

①CSR認定募集開始の件

木野瀬理事長から説明が行われました。「CSR（企業の社会的責任）は、地域密着型の我々のような中小印刷業においては避けて通れないものです。全印工連が始めますCSR認定制度はお金が掛かりますが、企業の定期健診だと思えば考えも変わってきます。よりよい企業経営を目指すためにも定期健診は必要です。是非、前向きに取り組んでいただけるようお願いしておきます」と、認定制度への理解を促しました。

②特別ライセンスプログラム認証取得制度の件

松岡委員長から説明が行われました。その中で、「特別ライセンスプログラム／コンプライアンス認証制度は、アドビシステムズ株と全印工連が行うもので、認証を希望する特別ライセンスプログラム参加企業に対して現地調査を行います。

そこで、AdobeCS製品が正しく運用されているかを認定します。合格であれば、全印工連が認定書を発行するのではなく、アドビシステムズ株が認定書を発行します。ここが認定制度の肝になります」と説明がありました。

③官公需対策全国協議会の件

鈴木正副理事長から「競り下げ方式導入への陳情書、要望書提出」と「最低制限価格制度」など、公正な競争環境の整備についての報告がありました。

④ポスターグランプリ入賞・入選作品集の件

細井俊男副理事長より「第3回ポスターグランプリコンペティション作品集」の完成と「第4回ポスターグランプリ募集要項」の発表が行われました。（募集要項の詳細は別項参照）。

なお、議案審議事項は全て承認されました。

The advertisement features the Konica Minolta logo at the top left and the slogan "Giving Shape to Ideas" at the top right. A large, stylized watermark "大評判" (Great Reputation) is overlaid across the center. Below the logo, the text "コニカミノルタに全てお任せください。" (Entrust everything to Konica Minolta) is written. The main content is divided into four panels, each showcasing a different product line with its name and a small image of the device:

- 白校正** (White Calibration): Digital Konsensus Premium Ultimate Edition
- デジタル印刷** (Digital Printing): folbard AQUA
- デジタル印刷** (Digital Printing): bizhub PRESS C7000
- 環境対応プレート** (Environmentally Friendly Plate): ケミカルレスCTPシステム (Chemical-free CTP System), BLUE EARTH

At the bottom, the company name "コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社" and contact information are provided: 〒460-0008 名古屋市中区東2-9-15 三井住友海上名古屋ビル5F TEL. 052-229-4624(代)

■愛印工組「印刷と関連業界新年互礼会」講演会より

「全印工連・会長メッセージ」

中小零細企業が情報を得られる唯一の場が組合

島村博之会長

全日本印刷工業組合連合会

愛印工組では、1月16日名古屋東急ホテルにおいて「平成25年新春 印刷と関連業界新年互礼会」を開催した。その折、互礼会に先立ち、全日本印刷工業組合連合会島村博之会長の「全印工連・会長メッセージ」と題した講演会が開かれた。講演会の中で島村会長は、昨年開催した印刷文化典で発表した全印工連メッセージと、今期の事業の中で新たに発足したCSR推進委員会によるCSRについての2つのテーマで話を進めた。講演は長時間におよび行われたので、本稿では『全印工連メッセージ』と『CSRについて』に分け、今月号では、全印工連メッセージについて紹介する。



講演する島村会長

■組合の存続意義

本日は、二つのテーマで話をさせていただきます。

一つは、昨年10月に行われました「印刷文化典」で発表しました全印工連メッセージです。全印工連は今どうしているのか、どういふ事業を行なおうとしているのか、どこへ向かおうとしているのか、ご理解いただくために話をさせていただきます。

二つ目は、今期の事業の中でCSR推進委員会という委員会を新たに発足いたしました。なぜ今CSRを我々は推進しなくてはいけないのか、このところを中心に、ソリューションプロバイダーという産業成長戦略提言に絡めて話をいたします。

全印工連の組合員数ですが、1970年をピークに1980年代まではほぼ横這い、1992年からは着実に減少を続けています。会員増強というテーマはここ十数年、ずっと取り上げられていますが、一度も増加に転じたことはありません。このことから減少傾向は今後も続く予想されておりますので、いずれは事業、財政の両面において、組合存続に深刻な影響を及ぼすことは必至であります。いっその事組合なんか自然消滅させて、各社それぞれ生き残り戦略を立ててやればいいんじゃないか、そういった話で決着させたいぐらいです。

では、本当に組合がなくなってもいいのか、我々中小企業は大丈夫なのかということでございます。

全印工連会員の平均従業者数は18名、平均売上高は4億1,600万。いまさら口にするものではございませんが、国はもとより、地方自治体に至っても、この規模の印刷

会社に対して個別に対応することは非常に少ない。ですから、我々は群れなくては行けない。企業の経営においては業界の動向、自社の立ち位置といった情報は極めて重要であります。

そして、我々のような中小零細規模の会社が自社だけでは知りえない、それらの情報を得られる唯一の場が組合であります。組合員はそれを分かっているからこそ、現在も組合に所属していただいている。ですから、間違いなくやる気が組合を必要としていると考えるのが必然であります。我々執行部は、やる気のある会社に役立つ組合を目指す、と申し上げております。

つまり今の組合員にとっては、組合の存続は死活問題であります。無くなってしまったら困るという理解です。このまま成り行きに任せておくわけにはまいりません。従来組合員が組合に求めていたメリットの大部分が仕事の提供、資材価格の安定、売価の安定、低金利融資であると思われてきました。

しかし、組合員仲間から仕事をもらおうというメリットは、1991年以降減り続けております。資材価格も昔から組合として、値上げ反対などの運動はしてきましたけれども、結果として大きな成果に繋がったことはございません。売価については1966年から料金適正委員会といったものを設置して、適正利潤の確保に努力して参りましたが、未だに価格競争に歯止めがかかっておりません。

次の問題として、連合会の意義はあるのか、ということ。都道府県工組がそれぞれに生き残っていけば、

それでいいじゃないかという考えもあるかも知れません。組合員、一企業単位で考えれば、それも可能に見えますが、組合という組織単位で考えますと、そう簡単にはまいません。

もちろん各県工組で、それぞれの事業を主体に運営をしていくというのは当然ですが、大局的な業界の方向性を限られた地域の状況で判断するというのは正しくありません。国という範囲で業界を客観的に見つめて、将来進むべき方向を追求し、新しい産業構造を構築していく組織は、たとえ中小零細企業の集団といえども持っていなければなりません。そのために必要なのが連合会であります。

そして、そのミッションを遂行するために、皆さんから賦課金をいただいているということを今一度ご理解いただきたいと思います。

■委員会を中心とした事業

次に、委員会事業を説明していきます。

【産業戦略デザイン室】

産業成長戦略ビジョンの策定というのがこの委員会の主だった事業です。3年前に「産業成長戦略提言2010ソリューションプロバイダーへの進化」を発表しました。今年10月に東京で開催される全印工連フォーラムで新たな産業成長戦略ビジョンを発表いたします。

この提言は我々が他の産業と戦っていくための戦略提言となります。業界の動向だけではなく、社会全体構造変化の動向を踏まえてビジョンを描き出す予定でございます。

すでに、多くの会議やセミナーを開催して準備を進めております。貴重な発表の場となりますので、フォーラム当日は是非、大勢の組合員の皆様にご参会いただきたいと思います。

【MUD事業推進室】

社会貢献事業は、これから大いに力を入れていかなければならない事業です。今年度は委員会メンバーの努力が実り、コンペティションへの応募作品数は昨年度から

大幅に増えて、活気を呈する大会となりました。

すでに審査も終わり入賞作品も決まり発表されました。全印工連のホームページにアップされております。

【経営革新・マーケティング委員会】

昨年スタートしました経営羅針盤の周知と関連する支援セミナーを引き続き開催いたします。

何故今年も継続するのかといいますと、先ほど経産省の委託事業で行いました経営構造改善の事業の調査で、決算書が読めますかという質問をいたしました。

全部で120社弱の会社から返信をいただきその集計ですが、決算書を読めますかという質問に対して、読める・読めない会社は、たったの24%でした。これは、読める・読めない・あまり読めない・読めないの四択でした。何れにしましても、我々中小企業の経営者が決算書をまともに読めないという状況では、これからの厳しい時代を生き抜くことはできませんので、この事業は引き続き行っていきます。

印刷業の経営動向調査ですが、これは現在、調査対象が全体の3分の1と非常に少なく、そのほとんどが全印工連の平均規模以上でございます。さらに返信率が10%以下と低いために、実際とは違う調査結果となっている可能性が高いと考えられております。

その是正をしていくことで着手をいたしました。この調査結果は印刷産業全体においても大変重要な数値となりますので、今後この調査へのウエイトを一段とあげていこうと考えています。

なお、25年度から新たな内容で実施をしております。対象となりました組合員の皆さんは是非ご協力をいただきたいと思います。

【環境・労務委員会】

昨年度まで環境と労務は別々の委員会事業でありましたが、今年度から一緒にしたところ、胆管がん問題が発生して、タイミングとしては適切だったかなと思います。胆管がん事件を機にして、厚生労働省が労務環境規制に力を相当入れております。それに伴って日印産連で労働

Axuas 私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、皆様の幸せに貢献する企業でありたい。



紙・省材・LEDの
株式会社 Axuas

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号
経営本部 TEL052220 5511 IP電話0503533 5511 FAX052220 5522
Home Page <http://www.axuas.jp> E-mail info@axuas.jp



衛生協議会というのが設置されました。すでに多数回に亘って会議が開催されておりますが、我々小規模印刷会社にとっては非常に厳しい規制がひかれようとしております。

また、過日行われました化学物質の取り扱いについての実態調査があります。これは経産省から日印産連がいわれて行った調査ですが、労働安全衛生法に基づく処理の実施率において、何も行っていないと回答した会社が全印工連においては全体の10%、1,941社中192社もありました。愛知県工組でもこの辺については指導を徹底していただきたいと思っております。

それと、GP工場の認定でございますが、現在で305社が認定を受けております。また、昨年からはデジタル印刷工程のGP認定が開始されました。全印工連のメンバーでは41社がすでに登録を完了しております。引き続きGP認定の取得に向けまして、最善の努力をお願いいたします。

【組織活性委員会】

共済制度促進につきましては、大変積極的に委員会が動いております。

今年度第1回の委員会を初めて東京を離れて別の場所で開催しましたが、それが名古屋でした。この開催を皮切りに第2回を広島で開催するなど積極的に地域を回って、加入増強活動を進めております。

私も名古屋で開催された委員会に出席をいたしましたけれど、共済担当の皆さんは大変積極的でその推進力は地元に来て見ないと分からないものだと改めて感じました。

組員台帳というのを全組員さんに提出していただくのが義務になっております。この回収について、昨年度から金融項目の大幅削減効果もあり、回収率が全国で13%上昇いたしました。愛知県工組は昨年76%の回収率でしたが、今年度は80.9%と、こちらのほうも回収率を上げていただきました。台帳の提出については組員の義務でございますので、引き続き100%提出の目標を

指してご協力をお願いします。

【教育・研修委員会】

見える化セミナーの開催、アドビ特別ライセンスプログラムの加入促進など、八面六臂でこの委員会は活躍しております。お蔭様で、全国で引く手あまたのセミナーとなっております。モニター企業の参加など、内容も益々濃くなっておりますので、今後とも引き続きセミナーの開催のご依頼をお待ちしております。

アドビ特別ライセンスプログラムにつきましても、昨年12月に第1期加入組員の更新手続きが終了いたしました。新規加入者も順調に増えて、お蔭様で4,000ライセンスを超える契約を結ぶことができました。愛知県工組には多大なるご協力をいただきましたが、この事業も共済同様に素晴らしい事業になってきたと思われま。今後とも加入者が増えますようにセミナーの開催など、ご協力をお願いいたします。また、今年からアドビコンプライアンス認定制度が開始されます。こちらもどしどしご利用いただければと思います。

【CSR推進専門委員会】

CSRの普及と啓発は、今年度の全印工連事業の根幹といっても過言ではございません。全国でCSRのセミナーを開催していただき、組員全員に周知の場を提供していただきますようお願い申し上げます。

このCSR認定事業につきましては、賛否両論ございますが、「まずはやってみる」ということをご理解いただければと思います。浅野健元会長からは、「社員が定期健診を受けるのと同じように、CSRにおいても、自社の活動がどのレベルにあるのか、周りに見てもらうのだと理解すればいい」というお言葉をいただきました。それが第一歩だと考えております。いずれ経営に役立つとか、企業のモラル向上に繋がったとか、仕事において、お客様から認められるようになったという例をたくさん作っていくことが大切なのではないかと考えております。2年、5年、10年かかるかも知れませんが、どうぞご理解いただきたいと思っております。

愛知県印刷技能検定使用機種

OLIVER 466SD

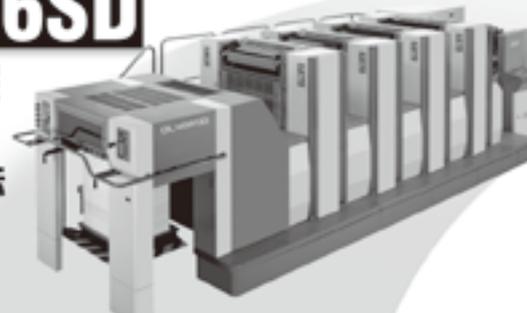
菊半裁4色印刷機

LED-UV搭載可能

最高印刷速度16,100回転

高品位印刷を実現する倍径圧胴、
逆の字調配列を採用した
正菊半サイズの省スペース機

大好評! オリバー-SD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種



株式会社 桜井グラフィックシステムズ
TEL: 052-3643-1131 (P) FAX: 052-3643-1138

中部支店
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL: 0575-35-2551 (P) FAX: 0575-35-2881

大阪支店
〒532-0052 大阪府淀川区南11丁目3-1-31
TEL: 06-6338-6651 (P) FAX: 06-6338-6679

九州支店
〒810-0001 福岡市中央区天神5-8
TEL: 092-741-2672 (P) FAX: 092-741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL: 0575-33-4260 (P) FAX: 0575-33-3146

■ 職場のメンタルヘルス対策シンポジウム ～その取り組みに向けた第一歩～



事例発表で酒井良輔、岩瀬清、
中須賀啓の3氏が講演

300人を越す聴講者があった
「職場のメンタルヘルス対策シンポジウム」



酒井良輔委員長



岩瀬清社長



中須賀啓氏

愛知県では、中小企業の事業主を対象に、メンタルヘルス対策に取り組むうえで必要な知識やノウハウを提供するためのシンポジウム「職場のメンタルヘルス対策シンポジウム ～その取り組みに向けた第一歩～」を、2月13日午後1時30分より千種区の「ルブラ王山」において開催した。300人を越す聴講者で盛況を極めた。

【第1部】基調講演「これから始める中小企業のメンタルヘルス ～知っておきたい基礎知識～」講師：福井明（㈱ジェイテクト、総括産業医）

【第2部】事例発表 〈事例1〉「メンタルヘルス対策に向けた新たな取り組み」講師：酒井良輔（愛知県印刷工業組合 労務・

新人教育委員長）、〈事例2〉「支援を受けて学んだこと」岩瀬清（豊橋合同印刷㈱社長）、〈事例3〉「改めて知ったコミュニケーションの大切さ」中須賀哲（半田中央印刷㈱人事担当）

【第3部】パネルディスカッション「メンタルヘルス対策！知っておきたい公的機関などの支援 ～その内容と活用術～」コーディネーター：斉藤政彦（大同特殊鋼㈱ 総括産業医）、パネリスト：柳野誠（愛知産業保険推進センター・メンタルヘルス対策支援センター）、川村浩樹（愛知障害者職業センター）、阿部研二（中央労働災害防止協会）、酒井良輔（愛知県印刷工業組合）、岩瀬清（豊橋合同印刷㈱）

本稿では、事例発表について詳報してみる。

■ 事例発表

事例1 「メンタルヘルス対策に向けた新たな取り組み」

講師：酒井良輔（愛知県印刷工業組合 労務・新人教育委員長）

愛知県印刷工業組合（略称：愛印工組）の概要を紹介します。所在地は名古屋市東区泉一丁目20番12号、設立は昭和30年4月11日です。設立目的は、愛知県内で印刷業を営む中小企業の発展向上です。組合員数は現在248社。事業内容は①印刷業に関する指導及び教育、②印刷業に関する情報又は資料収集及び提供、③印刷業に関する調査研究などです。

メンタルヘルス対策支援事業の参加理由としては、社員の心と体の健康づくりに向けた取り組みを行う必要性を感じていたことと、組合員からメンタルヘルス対策の取り組みに対する要望の声があったからです。

支援内容は、メンタルヘルス対策の情報提供、資料の作成及び配布、管理監督者向けの研修会の開催、さらには、メンタルヘルス対策の専門家派遣の実施などです。

実施に向けての課題として、予算をどうするかについては県の委託料を活用しました。担当は、愛印工組内の委員会で

ある労務・新人教育委員会で対応しました。支援機関としては、愛知労働局、愛知県、中央労働災害防止協会にお願いしました。

支援内容について報告します。まず、情報提供資料の作成及び配布ですが、A4判12ページの「職場におけるメンタルヘルス対策ガイド」を作成しました。内容につきましては、愛知労働局、愛知県を始めメンタルヘルス対策の支援機関が作成しました刊行物を参考にしております。部数は500部作りまして、組合員、社員、そして加盟組合などに配布しました。作成にあたり、愛知県精神福祉センター、中央労働災害防止協会、及び、斉藤政彦総括産業医、白石恵美子心理カウンセラーの方々に支援をいただきました。ガイドブックの内容は、①心の健康づくり計画、②職業性ストレス簡易調査表、③4つのケア事例集、④愛知県相談機関一覧などから構成しています。

成果としましては、4つのケアを計画的に推進することが重要と組合員に認識させることができ、職業性ストレス簡易調査表により社員に対してストレスに関する気付きの機会を与えることができました。さらに、組合が情報収集を行い、独力でメンタルヘルス対策の資料が作成できたこと、メンタ

■「第12回印刷産業環境優良工場表彰」募集開始

社団法人日本印刷産業連合会が主催する印刷産業の環境に配慮した環境優良工場の表彰制度、平成25年度「第12回印刷産業環境優良工場表彰」の募集が始まりました。応募資格は、(社)日本印刷産業連合会の会員団体傘下企業で、印刷及び印刷加工に係わる工場です。応募手続は、応募する工場は第1次審査用応募票を1通提出します。第1次審査を通過した工場が第2次審査用応募書類を提出することができます。応募期間は、第1次審査が平成25年3月1日(金)～4月10日(水)、第2次審査が平成25年4月22日(月)～5月31日(金)。

【問合せ先】(社)日本印刷産業連合会(環境表彰担当)
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8
TEL03(3553)6051 FAX03(3553)6079
e-mail:info@jmpi.or.jp http://www.jmpi.or.jp

ルヘルス対策支援機関の活用を図ることができたことも成果です。

管理監督者向けの研修会は、講師に斉藤政彦先生を招聘し、「メンタルヘルス不調者の早期発見～心のサインを見逃すな～」と題した講演会を開き、63社71名(2回開催分)の参加を得ております。この成果としましては、斉藤先生の講演により、管理監督者に対してメンタルヘルス対策の基礎知識を提供できたことと、参加者から多くの質問(例えば、不調者が出た場合の対応、退職者の復職時期など)が寄せられ、組合員の疑問に応えることができました。なによりも、メンタルヘルス対策への取り組む意識を高めたことが大きな成果であったと思います。

専門家の派遣につきましては、白石恵美子心理カウンセラーにお願いし、経営者及び人事労務担当者を対象とするメンタルヘルス対策セミナーの開催と事例対応の相談を行いました。派遣先の選定につきましては、全組合員を対象に希望者を募ったうえで選定し、12社120名(12回開催)の派遣先企業と参加者実績を得ました。ここでの成果につきましては、管理監督者対象のセミナーを実施することで、対策の取り組み方法を伝えることができ、さらに、専門家が経営者と面談することで、対策の必要性を直接伝えることができたのも大きな成果でした。

いずれにしましても、メンタルヘルス対策に取り組むたいとする組合員が増加したことも付け加え報告しておきます。

今後の課題としましては、支援する組合員数の拡大、支援メニューのあり方、支援機関の利用方法、対策費用の確保などがあると思います。

事例2 「支援を受けて学んだこと」

講師：岩瀬清(豊橋合同印刷株式会社代表取締役社長)

当社の概要を紹介させていただきます。社名は豊橋合同印

刷株式会社、所在地は愛知県豊橋市東脇4丁目8-16、設立は昭和19年で社員は約50名います。年商は約9億、総合印刷業を営んでおります。

メンタルヘルス不調者の発生状況ですが、営業部9名の内2名がメンタルヘルス不調者でした。その状況は、2008年に1名おりましたがケアののち復職し再発はありません。2010年に1名が不調者になり復職しましたが再発したため2011年に退職しました。また、2009年度の新入社員2名がメンタルヘルス不調者で、いずれも退職しております。

具体的に申し上げます。

【営業Aさんの場合】 勤続年数13年、年齢30歳代、男性。勤務中に不調を訴えることがありましたが、特別な対応はしてありませんでした。本人が病院に行き、医師の診断で病名が分かり退職しました。原因は、責任の重さを気にしていたということです。休職期間は5ヶ月間(2008年11月～2009年4月)。復職は、本人の希望で約1ヶ月間、自由な時間に会社に入社してございました。その後復職し、半年間は営業事務として内勤をして、現在は営業職として通常勤務をしております。

【営業Bさんの場合】 勤続年数15年、年齢50歳代、男性。勤務中に不調を訴えることがありましたが、特別な対応はしてありませんでした。本人が病院へ行き、医師の診断で病名が分かり退職してました。原因は不明です。休職期間は5ヶ月間(2010年12月～2011年4月)。その後復職し、本人の希望により製造部に異動しましたが、病状が再発し退職しております。

【新入社員2名の場合】

・営業Cさん 採用8ヵ月後、23歳、男性。無断欠勤で音信不通。上司が自宅を訪問したところ「精神的に疲れた」と、口頭で辞職願いの申し出があり、退職。原因は不明です。

・製造Dさん 採用8ヵ月後、21歳、女性。突然欠勤、両親から電話による辞職願いの申し出があり退職。こちらも原因は不明です。

当社の対応ですが、不調者に対しては休職を命じております。これは就業規則に基づくもので、6ヶ月間の休職制度があります。休職期間中は、上司が月2回程度電話や訪問で接触をしております。復職の時期は本人からの復職の申し出があれば、主治医の診断書に従い復職の判断をしております。

当社の問題点としては、社内にメンタルヘルスに関する知識のある社員がおらず、社員の不調を早期に発見できなかった。さらに、退職者の復職制度に関するルールが定まっておらず、社長判断により対応していたことなどが挙げられます。

そんな折、愛印工組でメンタルヘルス対策事業を行なうことを知り、その支援を得ることにしたわけです。メンタルヘルス対策の情報提供資料「職場におけるメンタルヘルス対策ガイド」を拝見し勉強すると共に、管理監督者向けの研修会への参加、これには、私及び総務担当者計3名が参加させていただきました。また、メンタルヘルス対策の専門家派遣を実施していただき、私及び管理監督者、社員の計16名が参加しました。

この支援から学びましたことは、周囲が社員の異常に気づ

く職場環境づくりです。そして、私自ら積極的に社員に声をかけ、また、上司が部下から話を聞くコミュニケーションづくりに取り組んでいます。

今後の対策と課題は、社内でのメンタルヘルスに関する知識の普及です。管理監督者から一般社員にまで拡大を図ります。さらに、メンタルヘルス対策の支援機関から、どのような支援を受けることができるのか、その活用の検討も行っております。

事例3 「改めて知ったコミュニケーションの大切さ」

講師：中須賀啓（半田中央印刷(株)人事担当）

当社は、プリ・テック(株)グループの一員で、半田中央印刷株式会社といい、事業所は社名にありますように愛知県半田市にあります。

事業内容は、総合印刷物の企画、立案、制作から印刷、加工及びデジタルメディアサービスの企画制作、運営を行っております。設立は昭和19年。年商は9億で、社員は60名（男性33名、女性27名）おります。プリ・テック(株)グループには、プリ・テック株式会社（本社・西尾市）、プリテックメディア株式会社（西尾市）、トーヨー印刷株式会社（多治見市）があり、グループ全体での年商は32億円、従業員は210名になります。

職場環境は、企画・営業・デザイン部門は若手が多く、若い社員は真面目でおとなしいです。残業が多く、管理者もプレイングマネージャーで忙しい。過去にはメンタルヘルス不調者がいましたが退職しました。現在、不調者はいません。メンタルヘルス対策は、以前は何も行っていないでした。なお、産業医はいますがメンタルヘルスの専門医ではありません。

職場環境改善の取り組みとしては、管理者教育（モチベーション向上のマネジメント）を2年ほど前から実施しています。これは、外資系企業の元管理職を顧問として招き、助言・指導を受けています。具体的な取り組みとしては、新人事評価制度を24年7月から導入し、上司と部下が年4回以上の面談を行い、「目標設定」や「自己評価・上司評価」の実施を行っています。また、部下とのコミュニケーション能力向上の研修の実施、さらに、製作部門において24年7月からフレックスタイムの導入を行い、効果的な勤務時間と生活との調和を図っています。

支援内容につきましては、メンタルヘルス対策の情報提供資料「職場におけるメンタルヘルス対策ガイド」の活用と、

紙でご愛顧65年

印刷用紙専門商社



メイカミ

名古屋紙商事株式会社

社長 長谷川 志

名古屋市長栄4-83 〒461-0018
TEL.052-931-2221(F) FAX.052-932-1418
豊山加工センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場
TEL (0568) 28-2049

●身近な催し物のお知らせ(愛印工組関係)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
4月2日(火)~	事業名	印刷会社の社員研修
9月9日(月)	愛知県印刷工業組合ホームページでご確認ください。	
5月17日(金)	事業名	「平成25年度 通常総代会」
	ところ	名古屋観光ホテル
※詳細調整中		
7月12日(金)	事業名	Adobeテクニカルセミナー
	ところ	ウインクあいち 1201会議室
13:00~	購 入 社	ライセンス購入人数まで無料
17:00	未購入社	5,000円/1人
	定 員	90名
7月13日(土)	事業名	MUD教育検定
	ところ	ウインクあいち 1202会議室
※詳細調整中		

●身近な催し物のお知らせ(関連団体)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
6月14日(金) ~15日(土)	事業名	中部地区印刷協議会 25年度上期会議
	ところ	オークスカナルパークホテル富山
※詳細調整中		

齊藤先生による管理監督者向け研修会「心のサインを見逃すな！」に、受講者1名を参加させております。また、専門家派遣では、白石先生の「職場の人間関係がメンタルヘルスのバロメーター」に、経営者及び管理監督者ら11名が参加しました。

支援から学んだことは、「メンタル不調の原因は職場における人間関係であり、仕事内容ではない」、「特に上司との人間関係が原因である」、「部下の望みは、“自分が期待されている”と思えることである」などです。

支援後の取り組みとしては、上司と部下とのコミュニケーションの促進「知識から実践へ」を促進すべく、安全衛生委員会を通じ、部下と日常的なコミュニケーションを心掛けるように管理監督者へ伝達。さらに、部下とのコミュニケーションは聴講の技法を導入して実施しております。また、この2月11日に社内の中社員を対象に「ストレス調査」を行いました。これは、メンタルヘルス不調の早期の気づきを狙いとしたものです。

今後の対策と課題ですが、まず対策としては、①社員向け相談窓口の設置⇒ストレス調査後の相談体制の整備、②社員向けメンタルヘルス研修の実施⇒社員にメンタルヘルス対策に関する基礎知識の提供、③復職支援体制の整備⇒復職及び再発防止のためのマニュアル作成、そして、④メンタルヘルス対策の検診システムの導入を検討しております。

課題としては、継続的に指導・助言を受けることができるメンタルヘルス対策の専門家の確保にあります。

■全員参加型社会の実現を目指し！

希望者全員の雇用確保を図る

「高年齢者雇用安定法」

平成25年4月1日から施行

少子高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障害者など、働くことのできる人全ての就労促進を図り、社会を支える全員参加型社会の実現が求められています。そのような中で、高齢者の就労促進の一環として、継続雇用制度の対象となる高年齢者につき、事業主が定める基準に関する規定を削除し、高年齢者の雇用確保措置を充実させる「高年齢者等の雇用の安定などに関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されことになりました。

■改正のポイント

①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

65歳未満の定年を定めている事業主が、高年齢者雇用確保措置（※1）として継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができます。今回の改正ではこの仕組みが廃止され、平成25年4月1日からは、

希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。

ただし、経過措置が認められています。平成25年3月31日までに、継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合、下図のとおり厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、引き続き基準を適用できる経過措置が認められています。

②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

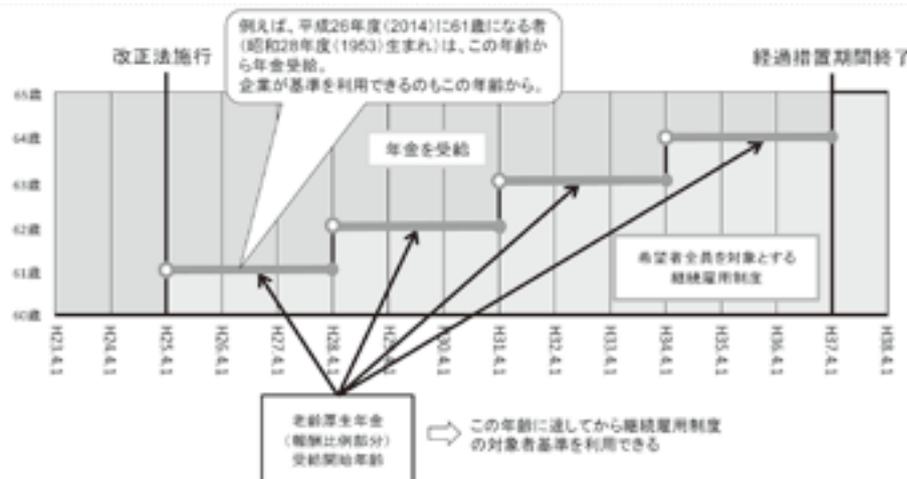
定年を迎えた高年齢者の継続雇用先を、自社だけでなくグループ内の他の会社（子会社や関連会社など）まで広げることができるようになりました。子会社とは、議決権の過半数を有しているなど支配力を及ぼしている企業であり、関連会社とは、議決権を20%以上有しているなど影響力を及ぼしている企業になります。この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要になります。

③義務違反の企業に対する公表規定の導入

高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては、労働局、ハローワークが指導を実施します。指導後も改善がみられない企業に対しては、高年齢者確保措置義務に関する勧告を行ない、それでも法律違反が是正されない場合は企業名を公表することがあります。

④高年齢者雇用確保措置の実施・運用に関する指針の策定

今後、事業主が構すべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針を、労働政策審議会における議論などを経て策定します。この指針には、業務の遂行に堪えない人（※2）を継続雇用制度でどのように取り扱うかなどを含みます。



経過措置のイメージ

現行の高齢法第9条第2項に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準を設けている事業主は、老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、その基準を引き続き利用できる12年間の経過措置を設ける。

TOYO INK

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、
先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に
“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。
私たち東洋インキグループは、世界にひろがる
「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社
中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 ie丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

www.toyoink.co.jp

※1 「高齢者雇用確保措置」とは、定年を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①～③のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年制の廃止。

※2 平成24年1月6日の労働政策審議会の議論では、「就業規則における解雇事由または退職事由に該当するものについて継続雇用の対象とすることもできる」とし、「この場合、客観的合理性・社会的相当性が求められる」と示されています。

【就業規則への記載例】

今回の改正で労使協定で定める継続雇用の対象者を限定する基準が廃止されたため、平成25年4月1日からは、希望者全員を継続雇用制度の対象とするよう、就業規則の変更が必要となります。（就業規則変更のひな型参照）

【「高齢者雇用安定法Q&A」】

厚生労働省では、高齢者雇用安定法の周知を図るため、「高齢者雇用安定法Q&A」を作成しています。このQ&Aでは、1)継続雇用制度の導入、2)就業規則の変更、3)継続雇用制度の対象者基準の経過措置、4)経過措置により労使協定で定める基準の内容、5)継続雇用先の範囲の拡大など、それぞれ詳細に解説していますので、下記、ホームページからダウンロードし参考に供して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

【希望者全員を65歳まで継続雇用する場合の例】

第〇条 従業員の定年は満60歳とし、60歳に達した年度の末日をもって退職とする。ただし、本人が希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない者については、65歳まで継続雇用する。

【経過措置を利用する場合の例】

第〇条 従業員の定年は満60歳とし、60歳に達した年度の末日をもって退職とする。ただし、本人が希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない者であって、高齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づきな効力を有することとされる改正前の高齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準（以下「基準」という）のいずれにも満たさない者については、基準の適用年齢まで継続雇用する。

- (1)引き続き勤務することを希望している者
- (2)過去〇年間の出勤率が〇%以上の者
- (3)直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと
- (4)〇〇〇〇

前項の場合において、次の表の左欄に掲げる期間における当該基準の適用については、同表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる年齢以上のものを対象に行なうものとする。

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	63歳
平成34年4月1日から平成37年3月31日まで	64歳



**「第3回ポスターグランプリ
コンペティション作品集」完成**

愛知・岐阜・三重各県工組が主催した第3回ポスターグランプリの入賞・入選作品を掲載した「第3回ポスターグランプリ作品集」が完成し、関係各方面に配布されました。第3回のテーマは近未来の「日本」へのメッセージで、3県下から300余点の作品が寄せられました。その中で、最優秀賞1点、優秀賞6点、特別賞15点、協賛会社賞28点、さらに、入選作品75点が決まり、昨年11月に愛知県美術館ギャラリーで作品展が行なわれました。完成した作品集にはこれら入賞・入選作品が収められています。（作品集は、A4判16ページ、非売品）

お知らせ

**■特別管理産業廃棄物
管理責任者に関する講習会**

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会は、産業廃棄物処理法に定められている特別管理産業廃棄物管理責任者になろうとする人などが、特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するために必要な知識を習得することを目的としています。

受講対象者は、産業廃棄物法に定められている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得されたい人などが対象となります。

平成25年度講習会は、4月の開催日程は3月4日(月)、5月以降の開催日は3月25日(月)に公表されます。

申し込み、受付など詳細は、(社)産業廃棄物協会／名古屋市中区金山2-10-9第8フクマビル、TEL052(332)0346、FAX052(322)0136 に問い合わせ下さい。

■愛印工・マーケティングセミナー

カリスマ営業コンサルが解き明かす感動営業接客術

—売上げを4.5倍にする販促プランナーになる方法—



講演する加藤講師

愛印工組マーケティング委員会（鬼頭則夫委員長）では、2月12日午後6時30分よりウイंकあいちにおいて、第2回マーケティングセミナーを開催した。セミナーは、「カリスマ営業コンサルが解き明かす感動営業接客術」と題し、(株)U・S・P代表の加藤洋一氏とアシスタントを務めた服部友晴氏とともに、印刷営業マンの売上げを4.5倍にする販促プランナーになる方法について、①印刷営業部隊の課題と解決方法、②販促プランナーのトークプロセス（ロールプレイによるワークの実施、売りの引き出し方）、③質疑応答&現場で役立つコツなどが解き明かされた。

◎印刷営業部隊の課題と解決方法

「クライアントの業績を上げられない印刷会社は淘汰される。つまり、いわれたとおりのものを印刷する時代は終わった。中小企業経営者は、印刷物（モノ）を欲しいわけではない。業績アップ（コト）が欲しいのである。今後の印刷ビジネスの考え方としては、刷物（モノ）を業績アップ（コト）するために寄り沿うのが営業マンの役割である。集客が良くなる、売上げが上がり、印刷物が増えるという善循環が起こる。

営業戦略は、全営業マンの販促コンサルタント化にある。といっても全員は無理。まずは、販促プランナー候補を数人選任し教育を行ない、販促支援事業部を立ち上げる。販促プランナーは遊撃隊で、販促モノ担当との役割を分担する。

利益の取りどころはデザイン費にある。さらに、販促プランナーとしてデザインよりも上流から係わり、例えば、A4表

裏デザイン費4万円を40万円で受注する。そのタネ明しをすると、コンサルティングという上流プロセスを取り入れることで高く売ることができる。

コンサルティング手法の一つ、USPコンサルティングとは、USP＝独自のウリにあり、販促のベースにUSPは必須で、クライアントの業績アップに寄り添う重要施策である。ここでいう販促プランナーとは、USPコンサルティングを行ない、印刷物を通じて、クライアント企業の業績を上げる人材のことである。印刷会社の課題解決のカギは販促プランナーの養成である」。

◎販促プランナーのトークプロセス

次いで、販促プランナーのトークプロセスに移った。その中で、印刷営業マンと販促プランナーのトークプロセスの比較について取り上げ、比較を行った。

【印刷営業マンのトークプロセス】

あいさつ⇒雑談⇒「何か印刷物はないですか？」「うちに見積らせてもらえませんか？」「よその見積りいただけませんか？安くやりますので…」⇒断り文句⇒へこむ、新規を取ろうとする意欲無くす。

【販促プランナーのトークプロセス】

あいさつ⇒雑談⇒お客様の満足条件を全部聞きだす（4W2H&WHY）⇒それで全部か？を聞く⇒本当にそれで全部か？もう一度聞く⇒見積りをする段階へ進む⇒提案をする段階へ進む（※見積り説明も4W2Hで実施する）⇒クロージング。

このトークの中で両者の違いをもたらす理由は何か？「提案する前に、聞くべ

きことを聞いているか。たったそれだけである。そのために必要なことは、①最短距離で、聞くべきことを聞きだす言葉かけ&質問技術、②聞くべきことのリスト化」にあると指摘。

さらに、トークプロセスに従い加藤講師と服部氏とによる実践トークが行なわれた。実践トークではプロセスに従い、満足条件を全て聞きだす段階、効果的な2つの質問法、確認などが行なわれた後、クロージングの段階へと進んだ。

最後にトークプロセスのまとめとして次の点が挙げられた。

①最強営業マンになるには、聞くべきことをリストアップする—最短距離で、聞くべきことを聞きだす言葉かけの技術を身に付ける。②最初のきっかけ作り&見極めトークを覚える—今日○○なわけですが、今の××に何かご不満(お悩み)でも、おありなんですか？③4W2Hにそって質問していく。④効果的な2つの質問法を使う 曖昧な発言を具体的にする質問法とWhy（根拠、理由）を聞き出す質問法。⑤防忘チェックリストを使って出直しを防ぐ。⑥全て聞き出せたかどうか、必ず2回確認する。⑦クロージングの基本ステップを覚える—商品説明や提案も4W2Hに沿って行う。

※USPとは、Unique Selling Proposition 自社（自製品）のみが持つ独特の強味のすること。

事務局だより

■暦のうえでは啓蟄になりましたが、なかなか暖かさがやってきません。風邪が流行っていますので体調管理には十分配慮して下さい。■2月は催事の多い月でした。この号に載せるべき記事が、次号に回ったものもありますので、お断りしておきます。

あいちの印刷

No.496

平成25年 3月10日発行

発行人 木野瀬 吉孝

編集 組織・共済委員会

発行所 愛知県印刷工業組合

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号

TEL 〈052〉962-5771

FAX 〈052〉951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>

◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp